

令和3年4月1日

工事業者の皆様

京都市上下水道局
技術監理室監理課
(電話 075-672-7727)
総務部契約会計課
(電話 075-672-7728)

入札時の設計図書に関する質問への対応方針

ダンピング受注防止対策の一環として、平成27年6月1日以降の入札公告分から予定価格が2億円を超える工事について、予定価格を事後公表としています。これに伴い、入札時の設計図書に関する質問の受付を開始し、当局から回答を行っています。

そこで、今後の更なる円滑な質問及び回答のため、下記のとおり質問に対する回答方針をお示しします。入札参加者におかれましては、質問される前にご確認ください。

記

1 質問の受付及び回答の期間

- (1) 質問は入札公告時から受け付けます。
- (2) 質問の締切日は、原則として、回答を公表する5開庁日前です。
- (3) 回答は、原則として、入札日の初日の5開庁日前（予定価格4億円以上の工事については7開庁日前）にホームページで公表します。

2 回答すべき質問として取り扱わないもの「用度課通知より（平成27年5月22日）」

以下のいずれかに該当する場合は、回答すべき質問として取り扱いません。

- (1) 質問の締切りを過ぎてから契約会計課に到達したもの
- (2) 指定した様式を用いていないもの
- (3) 質問内容が具体的でないものその他質問内容が特定できないもの
- (4) 契約書に規定する設計図書に位置づけられない参考数量を記載した図書に関するもの
- (5) 質問内容が読み取れないもの
- (6) 当該入札に直接関係のないもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、大量又は繰り返し電子メール、FAXを送信し正常な公務執行を妨げるなど、適正な質問として取り扱わないことが適当であるもの

3 工事毎の回答方針

●：公表， ×：非回答・非公表
 (●は既に公表されているため， 質問に対しては回答しない。)

表1 工事毎の回答方針

		①土木	②建築	③設備
歩掛	基準書	●	●	●
	工事毎の見積歩掛 (基準書に未掲載の歩掛)	原則● (一部非公表・ 非回答) ※注1	—	—
資材	積算システム単価 (ただし， 特別調査による単価)	●	×	×
	刊行物掲載の単価	●	●	●
	工事毎の見積・特別調査単価	原則● (一部非公表・ 非回答) ※注1	× (材工共含む)	× (材工共含む)
労務	公共工事設計労務単価	●	●	●
標準積算単価 (複合単価) ※注2		×	×	×
見積積算単価 (複合単価) ※注2		原則● (一部非公表・ 非回答) ※注1	×	×

【標準積算単価 (複合単価)・見積積算単価 (複合単価) の構成イメージ】

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{標準積算単価} \\ \hline \text{見積積算単価} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{資材} \\ \hline \text{単価} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{数量} \\ \hline \text{(歩掛)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{労務} \\ \hline \text{単価} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{数量} \\ \hline \text{(歩掛)} \\ \hline \end{array}$$

※注1 入札参加者が、自身の施工能力や経験等から決定できる施工方法を、限定してしまう可能性があるため、以下の内容は公表及び回答をしない。

- (1) 施工能力及び現場条件により、入札参加者によって機械の仕様が異なる場合の機械損料（例：シールド工事の機械損料）
- (2) 複数の工法から、入札参加者が任意に工法を選択する場合の機械損料及び施工費（例：推進工事、管更生工事（中大口径）の機械損料、労務費）

※注2 標準積算単価とは、すでに公表している単価と歩掛による複合単価で、従来から非回答・非公表としているもの。見積積算単価とは、特別調査単価、見積単価、見積歩掛による複合単価のこと。

①土木工事

(1) 回答するもの

- ・条件明示不足に関わる事項（設計書、特記仕様書の記載不足等）
- ・設計図書の不備に関する事項（図面の不足、設計図書間の相違等）
- ・積算が間違っているもの

(2) 回答しないもの

- ・受注者の任意施工に関わる事項（施工方法、仮設方法、歩掛条件等）
例：任意施工とした土留材の転用回数、掘削の機械規格など
- ・設計図書等で算出が可能なもの（数量計算書等）
- ・公表されている基準書に記載されている事項

②設備工事

(1) 回答するもの

- ・条件明示不足に関わる事項（設計書、特記仕様書の記載不足等）
- ・設計図書の不備に関する事項（図面の不足、設計図書間の相違等）
- ・積算が間違っているもの

(2) 回答しないもの

- ・特別調査単価（システム単価）、見積単価^{※注2}
- ・受注者の任意施工に関わる事項（施工方法、仮設方法、歩掛条件等）
例：任意施工とした土留材の転用回数、掘削の機械規格など
- ・設計図書等で算出が可能なもの（数量計算書等）
- ・公表されている基準書に記載されている事項

※注2 見積りに関する質問には、積算の構成や工事費全体に占める見積単価の割合が大きく、回答することで容易に予定価格が推定できるため、回答しない。

③建築工事

(1) 回答するもの

- ・条件明示不足に関わる事項（設計書，特記仕様書の記載不足等）
- ・設計図書の不備に関する事項（図面の不足，設計図書間の相違等）

(2) 回答しないもの

- ・見積単価
- ・受注者の任意施工に関わる事項（施工方法，仮設方法，歩掛条件等）
- ・設計図書等で算出が可能なもの（数量計算書等）
- ・公表されている基準書に記載されている事項

※注3 見積りに関する質問には，入札時の設計図書に関する質問受付において，回答すべき質問として取り扱わない事項として掲げる「(4) 契約書に規定する設計図書に位置づけられない参考数量を記載した図書に関するもの」に該当するため，回答しない。

また，建築工事における見積単価は，材工共が多く，工事費全体に占める見積単価の割合が大きく，回答することで容易に予定価格が推定できるため，回答しない。

4 他の留意事項

- ・回答書は，入札公告時の設計図書の内容を補う文書となるものであり，契約図書の一部となります
- ・表1に示す土木工事において公表する工事毎の特別調査単価，見積単価，見積歩掛，見積積算単価は，公告時に見積参考資料として公表します
- ・公表している図書（参考）

- ①土木工事標準積算基準書（共通編）☆
- ②土木工事標準積算基準書（河川編）☆
- ③土木工事標準積算基準書（道路編）☆
- ④土木工事標準積算基準書（電気通信編・機械編）☆
- ⑤京都市土木積算システム設計単価（公表用）
- ⑥土木工事標準積算基準書（参考資料）☆
- ⑦土木工事標準積算基準書（別冊）
- ⑧設計業務等標準積算基準書・設計業務等標準積算基準書（参考資料）＜建設局運用＞
- ⑨設計業務等標準積算基準書（参考資料）＜建設局運用＞
- ⑩設計材料単価（局特別調査単価（定期調査））（公表用）
- ⑪京都市土木積算システム設計単価（上下水道用材料）
- ⑫その他，市販されている図書

※①～⑩は建設局作成図書

※☆は京都市情報館（ホームページ）で公開している図書

- ・本対応方針は，基準適用年月が令和3年4月以降の設計図書から適用